１２／８（月）の発表

【道庁プレスリリース】

報道発表資料の配付日時　１２月８日（月）　１０時００分

発表項目（行事名）	**第３期「北海道アルコール健康障害対策推進計画」（素案）に係る道民意見提出手続の実施について**		
記者レクチャーのお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	第３期「北海道アルコール健康障害対策推進計画」（素案）について、道民意見提出手続を下記のとおり実施しますので、お知らせします。 記 １　募集期間 令和７年１２月８日（月）～令和８年１月７日（水） ２　計画（素案）の閲覧場所 （１）北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課ホームページ https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/241275.html （２）北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 （３）北海道総務部行政局文書課行政情報センター （４）各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー （５）各総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課並びに各振興局保健環境部保健行政室企画総務課及び地域保健室企画総務課 ３　意見の提出方法 郵送、ファクシミリ、電子メール等にて、北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課宛て送付 ※ 詳細は、別添「道民意見提出手続の募集要領」をご参照ください。		
参考	道民意見提出手続の意見募集要領		

報道（取材）に当たってのお願い		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)

担当（連絡先）	保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課（担当者：課長補佐　柏木　博樹） ＴＥＬ　ダイヤルイン　011－204－5279　　内線　25-711

（別記第１号様式　道民意見提出手続の意見募集要領）

道　民　意　見　提　出　手　続　の　意　見　募　集　要　領

令和７年１２月８日
（意見募集開始日）

１　計画等の案の名称
　北海道アルコール健康障害対策推進計画（素案）
２　参考資料の名称
（１）北海道アルコール健康障害対策推進計画の素案の概要
（２）北海道アルコール健康障害対策推進計画の素案の概要（やさしい版）※こども向け
３　計画等の案及び参考資料の入手方法
　北海道のホームページ（保健福祉部障がい者保健福祉課、子ども政策企画課ホームページ）に掲載
　（障がい者保健福祉課　https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/241275.html　）
　（子ども政策企画課　　https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomopc.html ）
　上記掲載情報は、以下の場所で閲覧可能です。
　ア　北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課（道庁６Ｆ）
　イ　北海道総務部行政局文書課行政情報センター（道庁別館３Ｆ）
　ウ　各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー
　エ　各総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課並びに各振興局保健環境部保健行政室企画総務課及び地域保健室企画総務課
　※上記の場所において、紙媒体による閲覧又は配付をご希望の場合は、担当職員へお申し付け下さい。
４　意見等の募集期間
　令和７年１２月８日（月）～令和８年１月７日（水）
５　意見等の提出方法及び提出先
（１）郵便　　〒０６０－８５８８　札幌市中央区北３条西６丁目
　　北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課（精神保健医療係）
（２）ファクシミリ　０１１－２３２－４０６８
（３）電子メール　　hofuku. shohuku1@pref.hokkaido.lg.jp
６　意見募集結果の公表時期
　提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和８年２月（下旬）頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
　なお、意見募集の結果の公表は「３　計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
７　その他
（１）意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
（２）意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。
　なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
（３）意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
（４）電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
（５）説明会での意見は、当課において文書化して、郵便等で提出された意見と同様に取り扱います。
（６）意見受付後、約３日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
　なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
（７）プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報が記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先
保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課（精神保健医療係）
電話　０１１－２０４－５２７９